

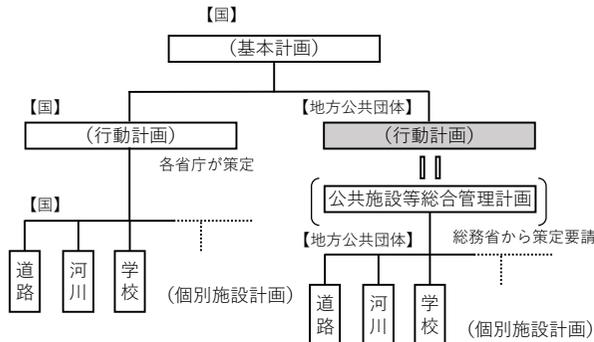
「北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)」 令和4年度の取組 (令和5年3月現在)

1 北海道インフラ長寿命化計画 (行動計画) の概要

1) 計画の位置付け

○国の基本計画に基づき施設管理者ごとに策定する行動計画であり、公共施設等総合管理計画を兼ねるものとして平成27年6月に策定。

○北海道の社会資本整備の指針である「新・ほっかいどうの社会資本整備の重点化方針」における“効果的・効率的な維持管理”や北海道強靱化計画における施策プログラムに示された各施設の老朽化対策を着実に推進するものであり、維持管理・更新等に係る中長期的な取組方針を示すもの。



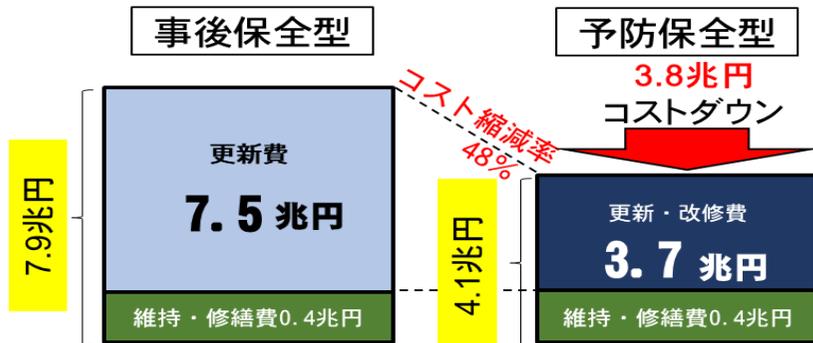
インフラ長寿命化計画の体系

2) 施策 (3つの方向性)

- ①メンテナンスサイクルの構築 (点検→診断→措置→記録→次の点検)
- ②トータルコストの縮減・平準化 (予防保全型維持管理の導入検討、インフラ機能の適正化、PPP/RFIの活用、新技術等の導入)
- ③インフラ長寿命化に向けた推進体制の整備 (施設管理者の体制づくり、担い手の確保に向けた取組)



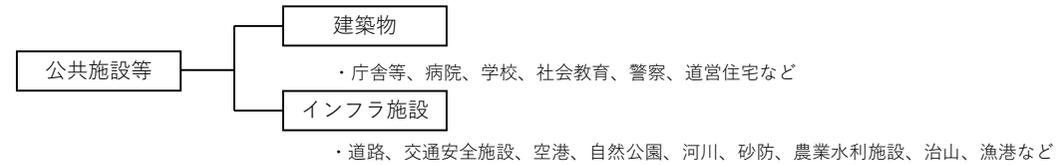
メンテナンスサイクル



予防保全型管理の導入による維持管理・更新費等の縮減額の見込み (40年間)

3) 対象施設と計画期間

- 道が管理する全ての施設を対象 (農業水利施設や地方独立行政法人など、道管理施設ではないが、道が維持管理・更新等の財政負担を負うことが見込まれる施設も対象)
- 計画期間は平成27年度から概ね10年間



4) 計画のフォローアップ

- PDCAサイクルによる継続的なマネジメントを基本とし、計画に基づく進捗状況の把握、進捗が遅れている施策についての課題の整理・検証、その結果を踏まえた予算措置や国への政策提案を通じ、更なる計画の進捗を図る。
- 庁内に設置している「インフラ長寿命化推進会議」を中心とし、全庁横断的な体制で老朽化対策全般の推進及び情報共有を図るとともに、課題の整理や解決策の検討を行う。

2 進捗状況

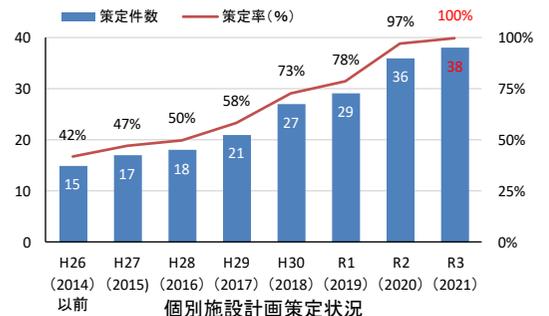
1) 点検・診断、維持管理に係る基準等

- 令和4年度の点検・診断は、約8万件の施設について実施。
- 維持管理等に係る基準等は全ての施設分野で策定済みであり、必要に応じ順次改定を実施。

2) 個別施設計画の策定及び計画の見直し

○個別施設計画は、38施設分類全てで策定済となり、令和3年度で策定率は100%となっている。

○個別施設計画においては、施設の点検結果や利用状況、社会情勢の変化等を踏まえ、対応方針の見直しを含め、必要に応じて、計画を更新するものとしている。



3 令和4年度の主な取組

1) 安全確保の取り組み

○点検で危険と判断された遊具の使用を中止し、立ち入り禁止措置を実施（写真① 都市公園）

○安全利用点検を実施し、破損箇所の応急措置、立入禁止措置を実施（河川、治水ダム、砂防、建設海岸、建築物）

○屋根からの落雪により集合煙突が倒壊する危険性のある公宅2棟について、倒壊防止措置として煙突の補強修繕を実施（建築物）



写真① 遊具の立ち入り禁止措置状況（宗谷ふれあい公園〈稚内市〉）

2) インフラ機能の適正化、修繕・更新等

○必要性の低下した交通信号機24基を廃止するとともに、9基については必要性の高い場所に移設（交通安全施設）

○流域下水道、石狩湾新港特定公共下水道とも、事業計画に基づいて改築更新を実施（写真② 下水道）

○老朽化により使用出来なくなった公衆トイレ2棟の撤去を実施中（自然公園）



写真② 中央監視装置改築工事（十勝川流域下水道〈帯広市〉）

○斜路等の開口部における未使用箇所について陸閘を廃止し、開口部を閉鎖（11箇所）（建設海岸）

○工業用水の需要想定を勘案した計画を基に、室蘭四期改修事業及び苫小牧二期改修事業を実施（写真③ 工業用水道施設）



写真③ 室蘭四期改修事業（幌別ダム〈登別市〉）

3) 新技術の導入

○各施設の点検等にドローンを活用し、3次元測量の導入や画像データベースを構築（写真④ 道路、治水ダム、建設海岸）

○下水道新技術機構との共同研究の場（9月・12月・2月）を通じて、新技術に関して情報交換や意見交換を実施（下水道）

○クラウド技術を活用した機能診断情報の蓄積方法について検討（農業水利施設）



写真④ ドローンを活用した橋梁点検（豊橋橋〈豊富町〉）

4) 庁内体制

○点検時の着眼事項について教養資料を発出するなど、点検の推進を実施（交通安全施設）

○汚水処理の事業運営にかかる『広域化・共同化計画』策定検討会議を7月・10月に開催（下水道）

○発注事業を行っている振興局に対し、個別に工事積算等を指導（自然公園）

○道立都市公園管理研究会を開催（都市公園）

○職員の技術力向上のため、農業水利施設ストックマネジメント等現地研修会を実施（写真⑤ 農業水利施設）

○施設管理者の保全技術向上に向けて、道有財産研修会を開催（建築物）

○施設の維持管理に関する内容を習熟するため、各種会議、研修に参加（空港、港湾海岸、発電施設、森林総合施設など）



写真⑤ 農業水利施設現地研修会（上幹線地区〈旭川市〉）

5) 他施設管理者との連携や市町村等への支援

○北海道道路メンテナンス会議に参加し、点検業務の一括発注を行うなど、市町村支援を実施（道路）

○市町村への助言や情報提供を目的とした北海道下水道技術調整会議を12月に開催（下水道）

○鉱害防止対策事業の円滑な推進と関係機関相互の連携を図るため、「北海道休廃止鉱山鉱害防止対策会議」を1月に開催（坑廃水処理施設）

○地方自治体職員等を対象とした農業土木技術者育成講座（土地連主催）に対して職員を講師として派遣（農業水利施設）

○老朽化対策事業に活用できる補助事業等を、道内市町村へ情報提供（各施設）

6) 利用者の理解と協働の推進

○道庁ロビーにおいて、各事業のパネル展を開催（写真⑥ 道路、下水道、工業用水道施設、河川、治水ダム、砂防、建設海岸）

○登山道維持管理協議会等で施設維持管理を実施（自然公園）

○中標津空港フェスタにおいて飛行機の撮影会（写真⑦ 空港）



写真⑥ 北海道の道路パネル展
（北海道庁ロビー〈札幌市〉）



写真⑦ 中標津空港フェスタ
（中標津空港〈中標津町〉）

○ボランティア活動による花壇植栽等（11公園）（写真⑧ 都市公園）

○市民団体協働の川づくり事業の実施。
（草刈り、伐開の地域住民との協働）
40河川55団体で実施（河川）

7) 人づくりの強化

○各空港において、航空保安教育訓練を実施（写真⑨ 空港）

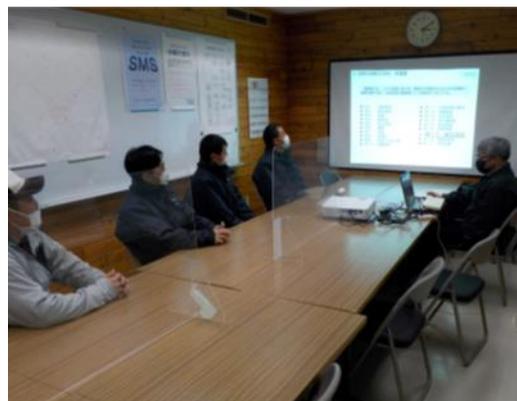
○点検結果の均質化や点検車の技術力向上を図るため、坑廃水処理業務において年間を通じて現地指導を実施（坑廃水処理施設）



写真⑧ 花壇植栽状況
（四季の杜公園〈函館市〉）

○将来の建築技術者となる若年層の育成と技術向上を目的とした、高校生建築デザインコンクールを開催（写真⑩ 建築物）

○高校生を対象としたインターンシップを実施（1件）（工業用水道施設）



写真⑨ 航空保安教育訓練
（中標津空港〈中標津町〉）



写真⑩ 高校生建築デザインコンクール
（北海道立道民活動センター〈札幌市〉）

4 主な課題

点検・診断や長寿命化改修に係る財源確保

○予防保全型維持管理の着実な導入に向けて、点検・診断及び維持管理・更新等にも活用可能な交付金等の制度創設や、既存の補助・交付金の要件緩和等のほか、「公共施設等適正管理推進事業債」の対象拡大など財政支援の拡充及び予算の確保について、引き続き国に要請する。